

# 新型コロナウイルス感染症に関する豊橋市の制度

2020年5月25日改訂版

豊橋市で利用できる制度を紹介します。今後、追加などの動きがあったら順次更新していきます。

◆問合せ先：日本共産党豊橋市議団（斎藤ひろむ・鈴木みさ子・中西みつえ）（0532-54-8215）（日本共産党東三地区委員会）

休業や失業等で生活費に困っている	緊急小口資金貸付（無利子／保証人不要）	当座の生活費の貸付制度 上限10万円 据置期間 1年間 償還期間2年間	豊橋市社会福祉協議会 52-1111 東海労金緊急小口資金取次センター052-265-6677
	総合支援資金貸付（無利子 保証人不要）	「緊急小口資金」で足りない人向け 単身：月15万円 二人以上：月20万円 貸付期間：原則3か月以内 据置期間1年間 償還期間2年間	
家賃が払えない	住居確保給付金	離職等で家賃支払いが困難になった方に3か月分の家賃を支給（最長9か月）	生活福祉課 51-2313
税や保険料の支払いが困難	税や保険料の支払い猶予	市・県民税・国保税・後期高齢者医療保険料・介護保険料などの支払いが困難な方（2月以降の1か月間において、前年同期に比べて概ね、20%以上収入が減少などの条件あり）	納税課 51-2241
	国保税の減免	コロナウィルスの影響により収入が前年と比べ概ね30%減少した世帯	国保年金課 51-2295
公共料金の支払いが困難	公共料金の支払い猶予	電気代：社協の緊急小口資金・総合支援資金対象者または一時的に支払いが困難な方（その他ガス代なども事業者にご相談を）	中部電力新型コロナウイルス特別措置専用ダイヤル0120-985-325
	水道料金の免除（休業の事業者）	水道料金：市独自の協力金支給対象者は2か月分免除	豊橋市上下水道局 51-2712
学費の支払いが困難	アルバイトの休業や、家計の急変で、授業料が払えない学生	無利子の貸与型奨学金 授業料等の減免・給付型奨学金（住民税非課税及びこれに準ずる世帯）	日本学生機構奨学金支援センター 0570-666-301
すべての方に	特別定額給付金（1人につき10万円）	郵送による申請：5/28より給付開始 市役所8階でも受け付け中（申請期間8月18日まで）	市役所特別定額給付金対策室 21-6210
小学校休業で仕事を休んだ保護者と事業所に	小中学校・保育所等に通う子供の保護者に賃金を払って休暇を取得させた事業者への助成金	小中学校・特別支援学校・学童保育・放課後デイ・幼稚園・保育所等に通う子供の世話のため仕事を休んだ保護者に賃金を払って休暇を取得させた事業者 支給額：上限8330円	学校休業助成金・支援金等相談コールセンター 0120-60-3999
子育て家庭の支援	臨時特別給付金（市）	児童手当受給者に一人1万円を支給（申請不要）	こども家庭課
	就学援助家庭への支援（市）	要請を受け園を休んでいる、保育料免除の0～2歳児、副食費免除の3～5歳児の園児に昼食費として1人7,000円	学校教育課・保健給食課
	保育園児への昼食費支援（市）	家庭学習のための教材費など支援1人5000円（令和3年3月1日までの認定者）休校により負担となる昼食費1人9300円（申請不要）	保育課 51-2315
お店を営業自粛したり売上げが減少した事業者向け	持続化給付金	売上げが前年同月比で50%以上減少している事業者 上限中小200万円、フリーランスを含む個人事業者100万円	持続化給付金コールセンター 0120-115-570
	新型コロナウイルス感染症対策協力金	県が示した「休業要請」または「営業時間の短縮要請」の対象業者で、4月24日～5月6日の連続した休業、1時間以上営業時間を短縮した事業者に25万円を支給	商工業振興課 51-2431
	雇用調整助成金	支払った休業手当の一部を助成（上限一日8,330円）	
	雇用維持助成金（市）	国の雇用調整助成金を活用して雇用の維持を図る中小業者に、休業手当と国の雇用調整助成金の差の相当額（一日1万円を上限）・助成上限額1事業者100万円	
	雇用調整助成金申請手数料補助金（市）	社会保険労務士に国の雇用調整助成金の申請書作成を依頼した場合の費用を助成。補助率 2分の1（上限額10万円）（国の限度額引き上げに伴い変更の可能性あり）	観光振興課 51-2430
	中小企業賃料補助金（市）	今年2月～5月の間の連続した2か月間の収入が50%以上減：家賃の3分の2を補助（上限20万） 30%以上減：2分の1を補助（上限15万） フリーランス 個人事業主も対象になります	
	がんばる飲食店緊急支援補助金（市）	○テイクアウト・デイパリーののための改修費、キッチンカー等の購入費・レンタル料：上限50万円 ○販売促進のためのチラシ作成・システム導入などの費用：上限10万円	商工業振興課 51-2431
	農業団体等利子補助金（市）	J A豊橋の新型コロナウイルス対策資金貸付（100万円～300万円、返済期間8年間）の当初3年間の利子1%（全額）を市が補助。残り5年間はJ Aが負担。	農業企画課 51-2471 J A豊橋本店推進企画課25-9221
	花き販路拡大支援補助金（市）	「花き」や「つまもの」を市場に出荷せず、出荷調整している農業者や農業団体が、無償で利活用施設に提供する場合に経費として20万円を支援。	農業支援課 51-2472
	農産物利活用支援事業（県）	花の直販ポータルサイトの立ち上げる団体へ補助 ○梱包発送料等の補助（15万円上限・20件程度）	J A豊橋営農指導課 25-3552
	経営安定資金（市） セーフティネット保証4号	対象者：20人以下の建設業・製造業、5人以下の小売・卸・サービス業者でセーフティネット保証4号の認定者○融資限度額1,250万円 ○市の補助：保証料の100%と融資額の1%相当額。	商工業振興課 51-2431
	愛知県経済環境適応資金（県）	対象者：300人以下の建設業・製造業、50人以下の小売業、100人以下の卸売・サービス業（セーフティネット保証4号・5号などの認定が必要なものあり）融資限度額5,000万円～8,000万円○市の補助：保証料の100%と融資額の1%相当額。	
感染拡大防止のために	PCR検査センターの設置（市）	医師の診断で、ドライブスルー方式のPCR検査の実施 豊橋保健所敷地内で月～土の午後2時～午後4時	帰国者接触者相談センター 39-9119